

子育て世帯に対するLINEを活用した情報配信・ 個別対応業務「ここならチャットKOBE」に係る 委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料 （部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）	
精算を行う場合の方法	
2 契約保証金（第3条関係）	
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）	
委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期	
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	
6 別紙委託契約約款に付加する条項	
7 担保期間（第13条）	

〔紙契約の場合〕

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

〔電子契約の場合〕

この契約の締結を証するため、甲と乙は、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれで電子署名を行う。なお、本契約においては電子データである本電子契約書ファイルを原本として扱うものとし、同ファイルを印刷した文書はその控えとする。

年 月 日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

契約担当者 ○ ○○

印

乙

印